

令和 6 年度栃木支部 保険者機能強化予算（案） について

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

1. 令和6年度支部医療費適正化予算 予算枠：12,635千円 支部計画：12,624千円

(単位：千円)

事業	予算		
	令和5年度	令和6年度	対前年度比
医療費適正化対策経費	2,045	－	△ 2,045
医療機関等を通じて配布するジェネリック医薬品勧奨チラシの作成 ※ 1	135	－	△ 135
乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供 ※ 2	1,910	－	△ 1,910
広報・意見発信経費	10,571	12,624	2,053
紙媒体による広報等（納入告知書同封チラシ、健康保険委員勧奨チラシ等の制作）	1,918	2,521	603
新規適用事業所、加入者向け協会けんぽ事業内容等の情報提供	1,081	716	△ 365
経済団体広報誌等への広告掲載	－	367	367
各種メディアを活用したインセンティブ制度等の効果的な広報 ※ 1 (1)	5,000	5,528	528
YouTube広告を活用した「上手な医療のかかり方」広報 ※ 1	554	－	△ 554
乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供 ※ 2 (2)	－	2,183	2,183
小学生向け医療費適正化等の情報提供 (3)	2,017	1,309	△ 708
合 計	12,616	12,624	8

※ 1 「各種メディアを活用したインセンティブ制度等の効果的な広報」に統合

※ 2 「医療費適正化対策経費」から「広報・意見発信経費」に変更

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(1) 各種メディアを活用したインセンティブ制度等の効果的な広報

目 的	各種メディアを活用したインセンティブ制度等の広報を実施することで、事業主および加入者におけるインセンティブ制度等の理解度を向上させ、健康診断や保健指導、重症化予防事業の実施率、ジェネリック医薬品使用割合の向上につなげ、医療費の適正化を図る。
事業概要	【継続】 令和5年度に実施する理解度調査やインセンティブ制度広報の結果から、有効と思われるメディアを選定し、事業主や加入者に対して、制度理解の向上や行動変容を促す効果的な広報を実施する。
予 算	5,528千円（前年差+528千円）
評価方法	・インセンティブ制度における各指標（実施率）の前年度との比較。 ・実施した広報媒体および広報内容の視聴回数や表示回数など。

(2) 乳幼児世帯向け医療費適正化のための情報提供

目 的	新生児がいる世帯に対し情報提供を行うことで、親世代の「上手な医療のかかり方（医療費適正化）」に関する理解促進や情報提供冊子による「健康教育」を通じたヘルスリテラシーの向上を図る。
事業概要	【継続】 出生に伴い新生児を扶養している被保険者に対して、#8000のキャラクター付きお薬手帳カバーやリーフレット、医療費適正化（適正受診やジェネリック医薬品など）に関する内容が掲載された情報提供冊子を送付する。
予 算	2,183千円（前年差+273千円）
評価方法	・0～4歳児における時間外診療件数の前年度以前との比較。 ・0～4歳児におけるジェネリック医薬品の支部別年齢階級別使用割合の前年度以前との比較。 ・0～9歳児における支部別年齢階級別医療費の前年度以前との比較。 ・冊子送付対象者に対するアンケート

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(3) 小学生向け医療費適正化等の情報提供

目 的	学齢期からの健康教育を実施することで、親世代も含め、医療費適正化に関する理解促進や将来的なヘルスリテラシーの向上を図る。
事業概要	【継続】 医療保険制度の理解促進やヘルスリテラシーの向上のため、県や教育委員会等と連携し、栃木県内小学校の高学年を対象に、生活習慣病や医療費適正化に関する動画や冊子の提供等により健康教育を促進する。
予 算	1,309千円（前年差▲708千円）
評価方法	当該事業を実施する小学校の教諭および児童にアンケートを実施し、行動変容の有無について確認（調査）する。

（参考：関係審議会等における意見発信について）

令和5年度 第3回栃木県医療審議会保健医療計画部会（R5.12.13 開催） （出席：宮崎支部長）	
議題	○栃木県保健医療計画（8期計画）の素案について
発言	○保健医療に関する理解促進（小児期から）に関して、協会けんぽ栃木支部では、保険者として「学齢期からの健康教育」に積極的に取り組んでいる。具体的には小学5・6年生の授業で活用することを目的とした健康教育冊子を作成し、本年度は宇都宮市と茂木町の全小学校に配布した。この度、冊子の内容をもとにした動画も作成したので、今後はYouTubeを活用し、各小学校の授業等で放映することを予定している。 ○このような事業を展開していくので、医療計画において小児期からの健康教育や上手な医療のかかり方も含めて、県民のヘルスリテラシーの向上に保険者が積極的に取り組むことを明記して頂いてほしい。

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

2. 令和6年度支部保健事業予算 予算枠 52,644千円 支部計画 52,639千円

(単位：千円)

事業	予算		
	令和5年度	令和6年度	対前年度比
健診経費	30,769	27,062	△ 3,707
健診実施機関実地指導旅費	30	30	－
事業者健診の結果データの取得 (1)	8,888	8,294	△ 594
集団健診 (2)	15,251	12,679	△ 2,572
健診推進経費	1,892	1,386	△ 506
健診受診勧奨等経費	4,708	4,673	△ 35
保健指導経費	3,534	1,427	△ 2,107
保健指導用パンフレット作成等経費等	1,282	810	△ 472
保健指導推進経費	1,485	－	△ 1,485
その他保健指導関係経費	767	617	△ 150
重症化予防事業経費	10,870	15,268	4,398
未治療者受診勧奨 (3)	10,735	15,147	4,412
重症化予防対策	135	121	△ 14
コラヘルス事業経費 (4)	7,460	7,644	184
コラヘルス事業	6,526	6,805	279
情報提供ツール	934	839	△ 95
その他の保健事業経費	11	1,238	1,227
その他の保健事業	11	1,238	1,227
合 計	52,644	52,639	△ 5

事業	予算		
	令和5年度	令和6年度	前年度比
特別枠 (※)	1,624	3,991	2,367
メタボリスク保有者への行動変容通知発送および効果検証事業	1,624		△ 1,624
特定健診(被扶養者(40代～50代))の未受診者に対する利用勧奨及びアンケート調査の実施 (5)		3,991	3,991
合 計	1,624	3,991	2,367

※ 令和5年度から新設。本部承認された場合、支部の通常の予算枠に追加して実施できる事業。

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(1) 事業者健診データの取得、生活習慣病予防健診利用勧奨強化（被保険者）

目 的	協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用していない事業所の事業者健診データを取得する。 同時に生活習慣病予防健診への切り替えを促すことにより、健診実施率の向上を目指す。
事業概要	【継続】 事業者健診データの提供に同意いただけていない事業所に対して、「提供依頼書」及び「事業者健診データ」の提出を いただくよう、外部委託事業者による文書及び電話での取得勧奨を実施する。 併せて、自己負担額の軽減が図られた「生活習慣病予防健診」に切り替えることで、労働安全衛生法に基づく事業者健 診の実施に代えられること等のメリットを伝えながら、切り替えを促していく。＜対象事業所＞ 3,000社
予 算	8,294千円（前年度差▲594千円）
評価方法	対象事業所のデータ提供者数、受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）

(2) 特定健診勧奨強化、実施拡大（被扶養者）

目 的	健診機関と連携した協会主催のオプション健診等を県内各地域で開催し、対象者に定期的に受診案内リーフレットをお 届けすることで、受診率の向上を目指す。
事業概要	【継続】 県内各地域ごとに、協会主催のオプション健診を実施する。特に受診率の低い地域に対しては実施回数を増やし、受 診機会の増加を図る。 また、市町と連携し、がん検診と同時受診が可能な市町主催の集団健診の再案内や、協会けんぽ加入者の受診枠を個別 に設けた市町との合同健診を開催することにより、受診しやすい環境を整える。 受診案内文書については、ナッジ理論を用いた着目されやすい勧奨資材（はがき・封筒・A4見開き圧着等）を送付す ることにより行動変容を促し、着実な受診へと結びつけていく。
予 算	12,679千円（前年度差▲2,572千円）
評価方法	受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）※地域ごとにも実施

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(3) 重症化予防対策の推進（被保険者）

目 的	健診の結果から、血圧、血糖、脂質の値が「要治療域」にあると判定された方に対して、医療機関への受診勧奨を行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、QOLの維持増進を図る。
事業概要	【継続】 ①健診実施機関からの健診結果送付時に、受診勧奨文書やリーフレットを同封することにより、早期の受診を促す。 ②健診受診後3か月経過しても医療機関への受診が確認できない方に対しては、協会本部による文書勧奨実施後、外部委託事業者を活用した「文書＋電話」による二次勧奨を実施する。 ＜対象者＞①2500人 ②15,410人。
予 算	15,147千円（前年度差＋4,412千円）
評価方法	健診受診後10か月以内の医療機関受診者数、受診率を検証する。（前年度との比較）

(4) コラボヘルス事業

目 的	健康経営の浸透および事業所における健康経営に関する取り組みの質の向上
事業概要	【継続】 ① 栃木県・健康保険組合連合会栃木連合会と共同で「とちぎ健康経営事業所認定」を実施し、自社における健康経営の取組内容を振り返りつつ、健康経営に積極的な事業所を増加させる。 ② とちぎ健康経営事業所に対し、訪問・オンライン・VOD・DVDを活用した身体活動増加やメンタルヘルスケアのための健康セミナーを提供する。 ③ とちぎ健康経営事業所に対し、健康づくり等に関する冊子を提供する。 ④ 宣言事業所のうち、標準化した宣言項目に未切替の事業所に対して、切替の勧奨を行う。 ⑤ とちぎ健康経営宣言事業所に対し、事業所カルテ等（健診結果や各種リスク等が見える化したツール）を送付。
予 算	7,644千円（前年度差＋184千円）
評価方法	・とちぎ健康経営宣言事業所における健診および特定保健指導実施率の向上率や各種リスクの改善度（前年度との比較） ・取組状況チェックシートやアンケートによる調査 ・標準化した宣言内容への切替率

令和6年度 栃木支部保険者機能強化予算の概要

(5) 特定健診（被扶養者（40代～50代））の未受診者に対する利用勧奨及びアンケート調査の実施（特別枠）

目 的	受診率が低い市町及び年齢層（40代～50代）の未受診者に対して、健診受診の重要性を訴える利用勧奨DMを送付、同時にアンケート調査を行い、その結果から案内方法等の改善を図ることにより、受診者数の増加につなげる。
事業概要	【新規】 受診率が低い市町及び年齢層（40代～50代）の未受診者を対象に、健診・保健指導等に関する制度周知並びに毎年の健診受診の重要性を訴えるとともに、市町の特徴にあった利用勧奨DMを送付する。利用勧奨DMには、健診を受診しないことによる健康リスクへの影響等をわかりやすく掲載することにより、受診行動を促すよう工夫する。 同時にアンケート調査を行い、その結果から、支部オプション健診の実施時期、実施会場、案内方法や市町の集団健診の案内方法等の改善を図ることにより、受診者数の増加につなげる。
予 算	3,991千円
評価方法	利用勧奨対象者における健診受診率、健診受診者数の対前年度比較、案内方法等の改善内容

※ 本部承認された場合、支部の通常予算枠に追加して実施できる事業。